

川崎市農業経営高度化専門家派遣事業実施要領

（事業の目的）

第1条 意欲のある認定農業者等に対し、税理士や中小企業診断士等の経営の専門家（以下、「専門家」という。）の派遣の支援を行うことで、認定農業者等の更なる経営発展を図り、課題の解決や農業経営改善計画又は青年等就農計画の目標達成などに繋げることを目的として実施する。

（支援の対象者）

第2条 支援の対象者は、農業経営基盤強化促進法（昭和55年5月28日法律第65号。以下「法」という。）第6条の規定により市が定めた「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に掲げる目標を達成できる農業経営改善計画を自ら作成し、法第12条第1項に基づく認定を市から受けた者又は認定を受ける意思のある者又は法第14条の4第1項に基づく青年等就農計画の認定を受けた者とする。

（支援の内容）

第3条 法人化や経営改善・発展、経営継承等に関する課題を抱えている農業者に専門家を派遣し、指導・助言を行う。

（支援の手続き）

第4条 前条の支援を認定農業者等が受けるために必要な手続きは、次のとおりとする。

（1）派遣の申込み

専門家の派遣を希望する農業者（以下、「派遣希望者」という。）は、市長が別に定める期間内に川崎市農業経営高度化専門家派遣申込書・同意書（第1号様式）、財務諸表等（※）を提出するものとする。

※財務諸表等

青色申告決算書の写しなど経営状況を把握できるものに加え、以下に掲げるもの。

- ・農業経営改善計画認定申請書及び認定書の写し（認定農業者の場合のみ）
- ・青年等就農計画認定書の写し（認定新規就農者の場合のみ）
- ・定款の写し（法人の場合のみ）

（2）派遣の決定

市長は、前項の書類について、その内容を審査し、適正と認められる場合、派遣を決定し、派遣希望者に対し川崎市農業経営高度化専門家派遣決定通知書（第2号様式）により通知する。

（3）派遣の要請

市長は、第2号の専門家派遣が決定した農業者（以下、「対象農業者」という。）について、速やかに川崎市が委託した専門家に第1号で提出された書類等を送付し、派遣を要請する。

(4) 専門家の派遣

専門家は、対象農業者が抱えている経営上の課題や悩みについて改善ができるよう指導・助言を行う。

(5) 情報の共有

専門家は、対象農業者のそれぞれの状況・段階において、川崎市と情報を共有する。

(派遣の中止)

第5条 前条の規定により派遣の決定を受けた者が、自身の心身の故障等特段の事情により派遣を中止しようとする場合は、速やかに川崎市農業経営高度化派遣事業中止申込書（第3号様式）を市長に提出しなければならない。

2 中止の決定

市長は、前項の中止申込書の提出があった場合において、中止の決定をしたときは、速やかに専門家に通知するとともに、川崎市農業経営高度化派遣事業中止決定通知書（第4号様式）をもって対象農業者に通知するものとする。

(守秘義務)

第6条 専門家は、派遣等によって知り得た対象農業者の情報を、対象農業者の許可なく、他に漏らしてはならない。

(派遣回数・期間)

第7条 対象農業者への専門家派遣は、1経営体につき原則2回までとし、各年度の予算の範囲内で決定する。

2 派遣期間は、派遣の決定があった年度内までとする。

(派遣後の手続き)

第8条 専門家は、対象農業者への第3条の支援が終了した場合、速やかに川崎市農業経営高度化専門家派遣事業実施結果報告書（第5号様式）により、市長に報告する。なお、報告にあたり成果品等があれば添付するものとする。

附 則

この要領は、令和3年4月30日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月25日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年6月14日から施行する。

第1号様式

川崎市農業経営高度化専門家派遣申込書・同意書

年 月 日

(宛先) 川崎市長

申 込 者 住 所
(法人にあっては本店又は主たる事務所の所在地)
名 称
(代表者) 氏 名
(署名を行うこと)

川崎市農業経営高度化専門家派遣事業実施要領第4条第1項第1号に基づき、次の各号に掲げる書面を添付し、申込をいたします。また、本申込にあたって川崎市が委託する専門家に個人情報を提供することに同意します。

添付資料

- 1 財務諸表（青色申告決算書の写しなど経営状況を把握できるもの）
- 2 農業経営改善計画認定申請書及び認定書の写し（認定農業者の場合のみ）
- 3 青年等就農計画認定書の写し（認定新規就農者の場合のみ）
- 4 定款の写し（法人の場合のみ）

派遣申請理由

1 経営改善等の目標及び課題
2 相談したいこと
3 備考

第2号様式

川崎市指令 第 号

申請者住所.....

(法人にあっては本店又は主たる事務所の所在地)

名 称

(代表者) 氏名..... 様

川崎市農業経営高度化専門家派遣決定通知書

年 月 日付けで申請のあった川崎市農業経営高度化専門家派遣申込については、川崎市農業経営高度化専門家派遣事業実施要領第4条第1項第2号に基づき、内容を審査した結果、派遣することを決定しましたので通知します。

年 月 日

川崎市長

第3号様式

川崎市農業経営高度化専門家派遣中止申込書

年 月 日

(宛先) 川崎市長

申 請 者 住 所
(法人にあつては本店又は主たる事務所の所在地)
名 称
(代表者) 氏 名

川崎市農業経営高度化専門家派遣事業実施要領第5条第1項に基づき、次の理由により中止の申込をします。

中止の理由
備考

第4号様式

川崎市指令 第 号

申請者住所.....

(法人にあっては本店又は主たる事務所の所在地)

名 称

(代表者) 氏名..... 様

川崎市農業経営高度化専門家派遣中止決定通知書

年 月 日付けで申込のあった川崎市農業経営高度化専門家派遣中止申込については、川崎市農業経営高度化専門家派遣事業実施要領第5条第2項に基づき、派遣の中止を決定したため、通知します。

年 月 日

川崎市長

第5号様式（第8

川崎市農業経営高度化専門家派遣事業実施結果報告書

年 月 日

（宛先）川崎市長

名 称
（代表者）氏名

川崎市農業経営高度化専門家派遣事業実施要領第8条に基づき、次のとおり実施結果を報告します。

■対象者	■派遣日時	
	年 月 日	年 月 日
	年 月 日	年 月 日
■相談内容		
■現状分析・課題の洗い出し		
■助言内容・提案した改善策等		
■今後について		
■備考		

